

広報

かわもと

10
October.2019

No.
582

だから
こそ、
川本。

ホームページ <http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

フェイスブック <http://www.facebook.com/town.kawamoto>



今月の主な内容

- 議会かわもと……………P5～9
- 平成30年度決算公表 ……P10～11

川本小学校運動会での鼓笛パレード。6年生・天野陽奈子さん指揮のもと、全校児童による演奏と踊りで練習してきた成果を披露しました。

令和元年 川本町大運動会

今年も町内の保育所、小中学校で運動会・体育祭が開催されました。各会場で、種目に全力で取り組む子どもたちの元気いっぱいな姿が見られました。

9/7
(土)

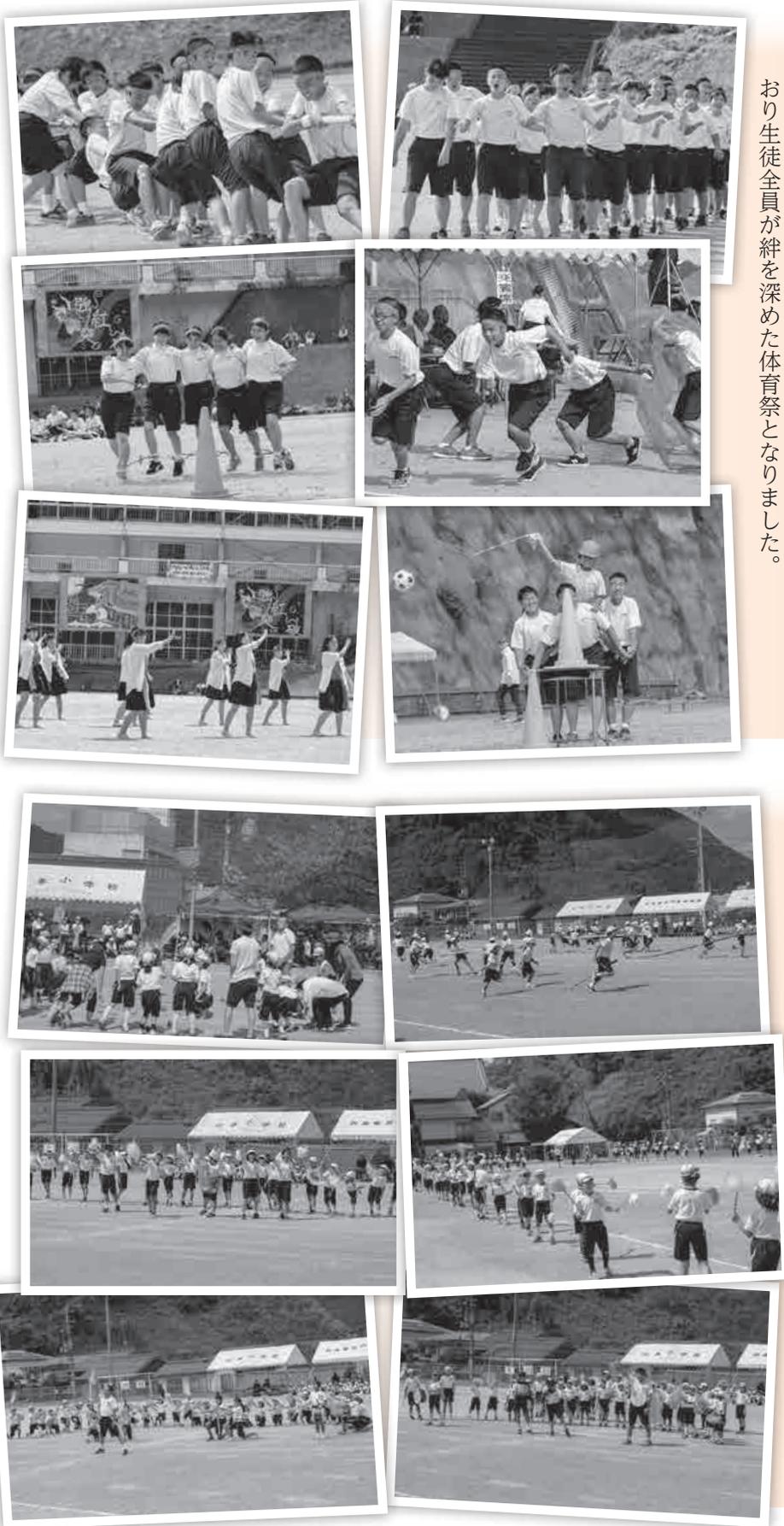
川本中学校体育祭

「Enjoy with a smile ～全校で協力し、絆を深めよう～」のスローガンのもと『川本中学校体育祭』が開催されました。様々な趣向を凝らした種目や、お馴染みの綱引きやリレーといった全校生徒が一丸となつて取り組む種目に汗を流しました。また、応援合戦では、この日のために練習を重ねてきたパフォーマンスを披露し会場を盛り上げました。結果は、赤組・青組ともに同点優勝となり、スローガンのとおり生徒全員が絆を深めた体育祭となりました。

9/14
(土)

川本小学校運動会

14日(土)に開催された『川本小学校運動会』は、快晴で9月中旬にもかかわらず非常に暑い日となりました。炎天下の中、子どもたちは様々な種目に取り組み、親子競技ではお父さんお母さんと一生懸命。応援合戦では、赤・白・青の三色三様の特色が出た内容で会場を沸かせました。子どもも保護者も一緒になって全力で取り組み、充実した一日となりました。





9/28
(土)

川本保育所運動会



10/5
(土)

因原保育所運動会



10/13
(日)

三原ふれあい
大運動会



第43回川本町

産業祭

Kawamoto Industry Festival 2019

令和元年 **11月3日** (祝)
中央大通りにて**9:30**スタート!!

オープニング

9:30~9:45 【特設ステージ】
演奏 川本中学校吹奏楽部

10:00~10:30 【特設ステージ】
よざこい

10:30~11:30 【中央大通り商工会側】
綱引き大会

11:00~11:15 【JA前】
JA紅白餅まき(1回目)

11:30~12:30 【中央大通り商工会側】
丸太早切り競争

12:30~13:00 【特設ステージ】
演奏 江川太鼓同好会

12:30~13:30 【桃の木公園】
お楽しみキッズイベント

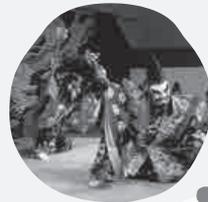
13:10~14:00 【特設ステージ】
演奏 吉田 巖 (川本町)
(各20分) 島根中央高校ロックバンド

14:00~14:15 【JA前】
JA紅白餅まき(2回目)

14:15~14:30 【特設ステージ】
キッズダンス Def Step

14:30~15:00 【中央大通り】
舞踏 川本町地域婦人会

15:00~15:45 【特設ステージ】
神楽 三原神楽団



毎年恒例
露店 & テント市



川本町・島根県
国民健康保険団体連合会
1日まちの保健室
10:00~16:00
血管年齢測定/骨密度測定 etc.

川本消防署コーナー
消防体験 etc.



川本警察署コーナー
パトカー展示 etc.



石見川本駅会場

レールバイク祭り2019&駅縁日

9:00~16:00

レールバイク乗車体験 500円 ※定員数に限りがございます(要予約)
ご予約・お問い合わせ 川本町観光協会 (0855) 74-2345

あおぞら図書館まつり

10:00~15:00

じいじ&ルピナスのおはなし会 (13:30~14:00)
お問い合わせ かわもと図書館 (0855) 72-0025

先着
30名様に
しおり
プレゼント



車両通行止めのお知らせ
(中央大通り)

11月3日(日) 午前8時00分~午後5時30分は車両通行止め(関係車両のをぞく)となります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
※午前9時30分~午後4時30分は歩行者天国となります。

◆雨天の場合は、イベントを変更する場合がありますので、ご了承ください。
◆ドローン(無人航空機)の飛行に関しては、落下等により負傷者が出る可能性も想定されますので、会場周辺での飛行の自粛をお願いいたします。

主催 川本町産業祭実行委員会 川本町商工会 (0855) 72-0123 / 川本町役場産業振興課 (0855) 72-0636

こんな議案を審議しました

令和元年第3回定例会が9月6日から12日まで7日間、開催されました。

はじめに三宅町長の行政報告が行われ、条例案件30件、予算案件4件、決算案件6件、その他案件1件、人事案件2件の43議案と議員発議1件が提案され、慎重審議の結果、原案どおり可決しました。

一般質問は、5名の議員から当面する町政の諸問題について質問があり、活発な議論が展開されました。

一般質問に先立ち、決算特別委員会において、平成30年度決算について審議し、最終日、委員長報告の後、採択が行われ、原案どおり認定され、すべての日程を終了しました。

決算特別委員会審査報告書

議案番号	付託事件名	審査結果
議案第92号	平成30年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第93号	平成30年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第94号	平成30年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第95号	平成30年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第96号	平成30年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第97号	平成30年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定

人事案件

◎教育委員会委員の任命について、全員賛成で同意しました。

記

住所 川本町大字川本
氏名 木村洋子氏

◎人権擁護委員の推薦について、全員賛成で同意しました。

記

住所 川本町大字川本
氏名 木村慶五氏





傍聴席風景

一般質問

小学校の英語教育について問う。

瀬上教育課長 外国語の授業を行いやすい環境ができてくる。



石川議員

新学習指導要領の全面实施が、いよいよ来年度から始まる。保護者の方は、本格的に稼働する英語教育に、大きな不安を抱えている。

そこで、本町の英語教育について、左記の2点を問う。

①現状と来年度以降の取り組みについて。

②教員の英語研修について。

瀬上教育課長

現在は移行期間中ではあるが、平成30年度から既に全面实施の3・4年生は授業時間数35時間、5・6年生は70時間で取り組んでいる。本町にはALTの外国人が児童・生徒の英語発音や国際理解

教育の向上を目的に、小・中学校各校にそれぞれ1名配置されていることにより、全ての授業においてALTを活用、連携した授業を行うことができている。

◎その他の質問

●本町の林業振興について問う。

邑智郡総合事務組合の電気代過少請求について問う。

三宅町長 第三者委員会の算出金額を基本に、他町との協議を進める。



高良議員

なぜ、進捗状況の報告がこんなに遅くなったのか。

谷川副町長

年度末等での異動があり、邑智郡総合事務組合への質問の答えが遅くなったのは事実で、申し訳な

いと思っている。

高良議員

第三者委員会に、子メーターが計量法に違反していたことを伝えたか。

瀬上教育課長

総務課長の方から報告した。

三宅町長

第三者委員会の中の弁護士に確認したが、問題がないとの返答を受けている。

高良議員

私としては、今後の手続きを考えると、受領できないと考えるが。

三宅町長

第三者委員会の算出された金額を基に、少しでも早く解決できるように、協議を進めていく。

◎その他の質問

●ため池の管理及び保全について問う。

●島根中央高校の支援策について問う。

**まちづくり意見交換会
と町長の進退について
問う。**
谷川副町長⇨主担当部署を
中心に検討・協議し、取り
組む。



木村議員

『消滅していく集落対策』につ
いて、三宅町長は「人口が少なく
なっても住んで良かったと思う事
業を粛々と進める」とあったが、
企業誘致等の評価はするが、町の
現状は地価公示下落率県下1位を
始め、衰退の一途である。町の重
要課題案件について任期末まで解
決し、3期目は地についた町民貢
献施策を提示して川本町をV字回
復する気はないか、町長の進退に
ついて気持ちを問う。

三宅町長

次期出馬のことを考えるが、任
期末まであと5カ月あるので、任
期末まで全力で事業を展開し、

進退については、熟慮する。

◎その他の質問

- 会計年度任用職員制度（臨時・嘱託職員の期末手当創設）につ
いて問う。
- 川本町まちごと魅力化センター
（仮称）の交流スペースの活用
について問う。
- 旧石見川本駅舎の活用、コンパ
クトシティについて問う。

**障がい者差別の実態を
問う。**

三宅町長⇨実態解明のた
め、追加調査を検討する。



山口議員

本町における障がい者差別の実
態を問う。元嘱託職員の三宅将日
さんに対する上司による差別発言
が事実であれば、極めて重大な人
権侵害問題である。問題解決に向
け、今年5月以降の話し合いは

あったか。

三宅町長

三宅さんに電話やメールをし
た。しかしながら、三宅さんから
の返答はなかった。（その後、そ
のようなやりとりの事実はなく、
町長の勘違いであったことを副町
長が弁明。）

山口議員

全く誠意のない対応である。ま
た、内部調査内容はA4、1枚に
記されたお粗末なもので、これ
で差別がなかったことの証明には
ならない。

三宅町長

追加調査を検討する。

山口議員

上司を訓告処分とした理由とし
て、「差別の誤解を生じさせる発
言があった」とあるが、その具体
的内容は何か。

三宅町長

内容は分からない。

山口議員

誤解を生じさせた発言も確認し
ていないのであれば、逆に処分は

不当である。

◎その他の質問

- 学校給食費の無償化を問う。

**史跡の管理について尋
ねる。**

瀬上教育課長⇨県文化財課
とも相談し、望ましい管理
について検討する。



丸山議員

この度の日本遺産登録を契機
に、県の文化財でもある丸山城跡
の史跡の管理について尋ねる。

瀬上教育課長

令和元年5月、県西部の9市町
の石見地域で根付く神楽をスト
リーとして「神々や鬼たちが躍動
する神話の世界」石見地域で伝承
される神楽「」が日本遺産に認定
された。丸山城跡は、平成28年4
月に島根県の文化財に指定され、

議員発議

(意見書提出)

発議第2号

新たな過疎対策法の制定に関する
意見書の提出について

石見小笠原氏との関係が深く、中世の山城として大変貴重な史跡であり、現在は研究者や観光客等が城跡を訪れやすい環境にするため、地元の活動団体に除草作業、除伐作業を委託し維持管理を行っているが、限られた予算の範囲では、十分な管理ができていないと言いつつ、言い難い状態である。この度の日本遺産登録を契機に、県文化財課とも相談し、望ましい管理などについて検討する。

◎その他の質問

- 株式会社三協に対する町の支援はないのか。
- 買い物弱者への対応策はないのか。

傍聴感想文

住所 川本町大字川本
氏名 樋口 忠三

真実、事実に基づき、正義という言葉を念頭におき、町民のために最善を尽くして。傍聴席の狭さが気になります。通告なしとして答弁拒否がありながら、別件では度々の答弁中断はいかがなものか。勉強不足と資料の調査不足がありありでした。

新たな過疎対策法の制定に関する
意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒しの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのよ
うな多面的・公益的機能は国民共

有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。
以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出する。

令和元年9月12日

島根県邑智郡川本町議会

賛成者

川本町議会議員	圓山 達雄
川本町議会議員	大畑 茂久
川本町議会議員	植田 昌平
川本町議会議員	石川 達也
川本町議会議員	高良 敏幸
川本町議会議員	木村 慶五
川本町議会議員	山口 節雄

提出者

川本町議会議員 片岡 通泰

令和元年9月12日提出

(意見書提出先)

- 衆議院議長 大島 理 森
〒100-00014
東京都千代田区永田町1-7-1
- 参議院議長 山 東 昭 子
〒100-00014
東京都千代田区永田町1-7-1
- 内閣総理大臣 安 倍 晋 三
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
- 総務大臣 高 市 早 苗
〒100-8926
東京都千代田区霞が関2-1-2
- 財務大臣 麻 生 太 郎
〒100-8940
東京都千代田区霞が関3-1-1
- 農林水産大臣 江 藤 拓
〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
- 国土交通大臣 赤 羽 一 嘉
〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3

陳 情

受理番号 年月日	陳 情 の 要 旨	付託委員会	審査の結果
第2号 1.7.29	6月定例会一般質問における、人権侵害事案とする 質疑についての陳情。	総務教民常任委員会	趣旨採択
第2-2号 30.8.29	半部地区にある町有地（町営住宅の跡地）に若者向 け住宅建設の陳情。	産建町民常任委員会	趣旨採択
第3号 30.11.8	笹畑地区に若者向け住宅建設の陳情。	産建町民常任委員会	趣旨採択

広 報 研 修

令和元年8月21日、松江市の「タウンプラザしまね」において、島根県市町村議会広報研修会が開催されました。

午前中は、公共コミュニケーション学会 理事の金井茂樹氏による「デザインの原則を意識した議会報づくり」について講演がありました。

午後からは、広報作りの実践が行われ、今後の広報作成に参考となる有意義な1日となりました。



編 集 後 記

今月から、消費税10%への増税が実施されています。

政府は増税に合わせて景気対策を打ち出していますが、経済の悪化が懸念されるのであれば、増税を中止すればよかったわけで、本末転倒と言わざるを得ません。という、意見も聞こえてきます。

また、軽減税率が導入されていますが、複雑な仕組みの内容となっていて、理解するのに時間がかかりそうです。

町民の方から「水道料金が値上げされているが、飲み水は軽減税率の対象にはならないのか」と疑問の声が上がっています。公共料金という括りで一律に増税となっているようで、これも賛成できないという声を聞きます。

消費税は社会保障のためと言いながら、社会保障の負担は増えるばかりです。税金の使い方を変えれば、消費税を増税しなくても社会保障など暮らしの財源は十分につくれるという意見も耳にします。そのための丁寧な議論が求められます。

〈Y〉

平成30年度 決算公表

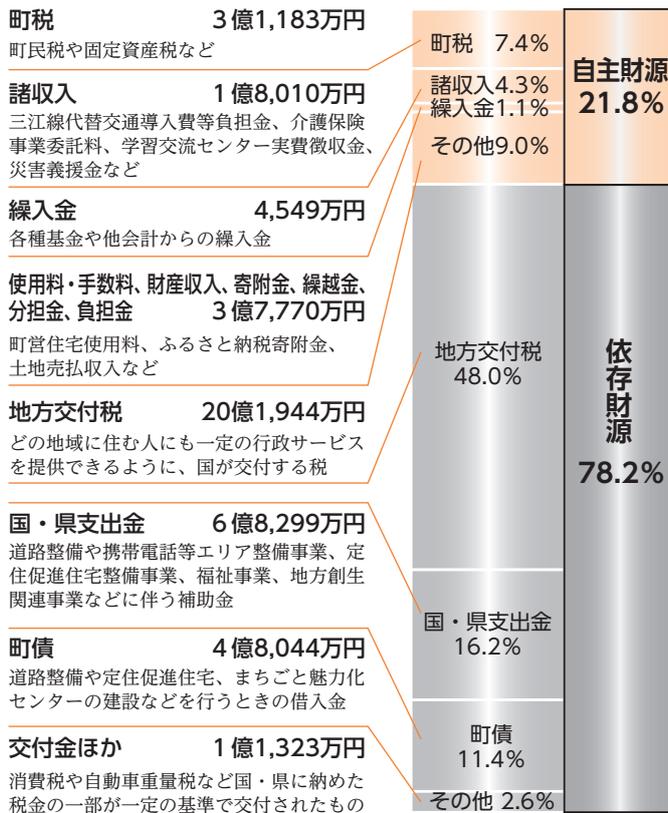
平成30年度一般会計・特別会計の決算が町議会9月定例会で認定されました。

町民のみなさんに納めていただいた大切な税金や国・県からの補助金などのお金が、どのくらい入ってきたのか、またどのように使われているのかをお知らせするため平成30年度決算を公表します。

① 一般会計の決算

歳入 42億1,122万円

歳出 41億3,947万円



町民1人当たりが負担した町税 **95,012円**

町民1人当たりに使われたお金 **1,261,265円**

※町の人口：3,282人（平成31年3月31日現在・住民基本台帳人口）

決算規模

前年度と比較して歳入は1.5%の増、歳出は4.5%の増となりました。財政の弾力性を示す経常収支比率は前年度より1.8ポイント増加し92.7%となりました。これは、普通交付税の減額や地方税収入の減額、公債費支出の増額等が主な要因となっています。

歳入決算の特徴

自主財源の根幹である町税の収入については、前年度比3.5%の減となっています。また、国庫・県支出金については、7月豪雨に伴う災害等廃棄物処理事業費補助金の皆増により前年度比0.7%増、普通交付税については、前年度比1.4%減となっているものの、特別交付税にて7月豪雨に伴う災害復旧や災害廃棄物処理等の経費や地域おこし協力隊の増加に伴う経費が算定されたことにより、普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税の総額では、前年度比3.3%増となりました。自主財源割合が21.8%であることから、国・県の補助金や地方交付税に依存した歳入構造であるといえます。

歳出決算の特徴

歳出は前年度比4.5%増であり、主な増額の要因は、7月豪雨に伴う災害廃棄物の処理、被災者の生活再建支援、災害復旧事業等の経費が増えたことがあげられます。

② 特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	4億7,396万円	4億7,321万円
後期高齢者医療	1億3,087万円	1億3,074万円
簡易水道事業	2億8,786万円	2億8,637万円
農業集落排水処理事業	6,221万円	6,221万円
合計	9億5,490万円 (前年比31.2%減)	9億5,253万円 (前年比31.2%減)

③ 健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%
実質公債費比率	7.2%	6.9%	25.0%
将来負担比率	13.6%	15.9%	350.0%

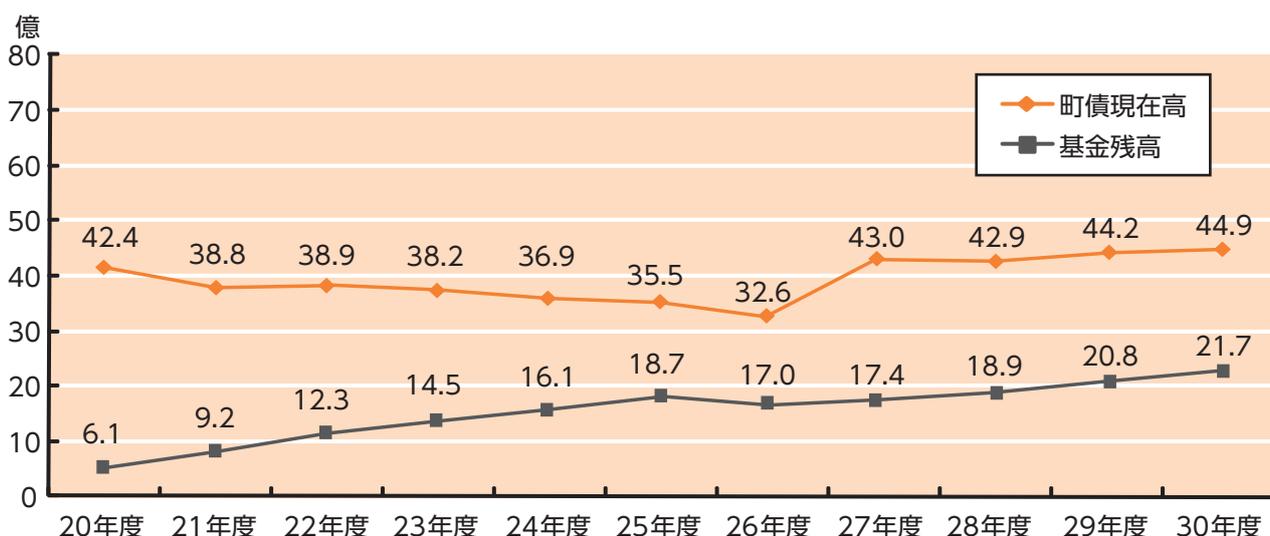
※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため「—」で表示しています。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業	—	20.0%
農業集落排水処理事業	—	20.0%

※資金不足比率は、資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

④ 町の借金と預貯金の残高の推移グラフ

下のグラフは、町の過去10年間の町債（普通会計の借金）と基金（預貯金）の残高の推移です。安定した行政サービスを提供するため町の借金を減らすよう努力していきます。



町民1人当たり 町債残高 1,367,449円 (前年比 42,694円増加)
基金残高 661,470円 (前年比 36,070円増加)

監査委員意見書（抜粋）

町債の発行額は4億8,044万円で、前年度より2,916万円の減となっている。一般会計の町債の年度末現在高は44億8,797万円で、前年度より7,256万円の増となっている。基金の残高は21億7,095万円で、前年度より8,649万円の増となっており、バランスシートの問題ないと思われる。健全化比率については、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回っており、今のところ問題はないと思われるが、実質公債費比率は今後上昇見込みであることに注意すべき

である。収入未済額は、前年度と比べて普通会計で78万円の増、特別会計で156万円の減となっており、総額では78万円の減となっているが、不納欠損を280万円処理しており、実質の滞納額は微増となっている。FTTH通信サービスの使用料にも未済額が生じており、今後も更なる努力が必要である。三江線が廃止されて一年以上経過したが、町所有分、JR西日本所有部分共に線路周辺の環境美化に取り組んでいただきたい。

女性の人権ホットライン

■「女性の人権ホットライン」強化週間について

松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、令和元年11月18日から24日までの1週間を、「女性の人権ホットライン」強化月間と定め、相談受付時間を通常より延長して電話相談をお受けします。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシャル・ハラスメントやストーカー行為などでお困りの方、周りでそういったことを見聞きしたという方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 期 間 令和元年11月18日（月）から24日（日）まで
- 時 間 午前8時30分から午後7時まで（ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで）
- 電 話 0570-070-810（全国共通） ● 相談員 法務局職員又は人権擁護委員

任意のインフルエンザ予防接種の助成について

川本町では、令和元年度も季節性インフルエンザの任意予防接種助成事業を行います。

対象者	妊婦、生後6カ月の乳児～高校生（18歳相当）※予診票は医療機関でもらってください
接種期間	令和2年3月31日（火）まで
接種回数	1回（13歳未満は2～4週の間隔で2回）
助成額	全額助成（助成対象期間：令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火））
接種実施医療機関	加藤病院（☎72-0640）、公立邑智病院（☎95-2111）、郷原医院（☎0854-82-0817） 大田市立病院（☎0854-82-0330）、うめがえ内科クリニック（☎0854-83-7800） 秦クリニック（☎0855-75-1661）、波多野診療所（☎0855-75-1232）

注1：加藤病院では1歳未満の乳児は接種できません。

注2：未成年の方は保護者の同意が必要です。接種当日、保護者同伴で医療機関へ来院ください。

注3：上記の7医療機関では病院での料金の支払いは不要です。その他のかかりつけ医で接種された方は、一旦病院で費用を全額支払った後、償還払いの手続きが必要となります。予診票の写しと領収書と振込先がわかるものをもって、役場健康福祉課へお越しください。

■下記の内容に該当する方は、予防接種を受ける前に、医療機関や主治医とご相談ください

(1) 予防接種を受けることができない方

- ①明らかに発熱のある方（37.5℃以上）接種前に検温を行う。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によりアレルギー（アナフィラキシーショック）を起こしたことが明らかな方
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合



(2) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない方

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性疾患の病気で治療を受けている方
- ②前にインフルエンザの予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを思わす異常が見られた方
- ③今までにけいれんを起こしたことがある方
- ④今までに中耳炎や肺炎などにかかり、免疫状態の検査をして異常を指摘されたことのある方
- ⑤インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉などの鶏由来のものに対してアレルギーがあるとされたことのある方

■予防接種による健康被害救済制度について

季節性インフルエンザ予防接種は任意接種であり、健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となる場合があります。予防接種法（定期接種）と比べて救済の対象や額等が異なります。

【問】 役場健康福祉課 ☎72-0633

森林管理に関する新たな制度が始まりました

～新たな森林管理制度と森林環境譲与税について～

森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を推進するため、新たな森林経営管理制度を定めた「森林経営管理法」が昨年制定され、市町村が主体となって森林管理を行う「新たな森林管理システム」が本年度からスタートしました。

森林は住宅を建設するための木材を生産するだけでなく、私たちの暮らしに欠かせない様々な機能があります。

- 木材の生産** 住宅や家具などの材料を生産します
- 国土の保全** 樹木の根が山崩れなどを防ぎます
- 水源の涵養** 保水機能により川に流れる水量を調節します
- 地球温暖化防止** 二酸化炭素を吸収し酸素を排出します

しかし現状では、木材価格の低迷や世代交代により、適切な経営管理が行われていない森林が多くあり、資源が十分活用されていない状況にあります。そのため、本制度により次の4点を整備します。

- ①森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- ②森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理を受託
- ③林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- ④再委託できない森林および再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施

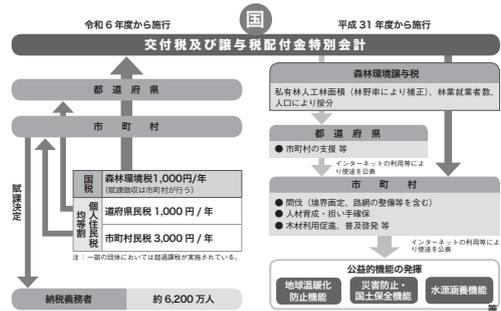
■まずは、森林所有者の意向調査から

今後、境界が明確化している地域から、順次、森林所有者への説明会と意向調査を実施します。対象となる森林は、適切な経営管理が行われていない森林（①森林経営計画が策定されていない森林、②過去10年間、間伐などを実施していない森林）です。森林所有者や林業関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■森林環境税及び森林環境譲与税について

平成30年度税制改正により、令和6年度から東日本大震災復興税の終了に伴い国税（住民税均等割）として、年額1,000円が森林環境税として課税される見込みです。

また、平成31年度からは、新たな森林管理制度の施行にあわせて、森林環境譲与税が交付され、「市町村が行う民有林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備およびその促進に関する費用」に充てなければなりません。用途については、今後、ホームページや広報などで公表することになります。



島根県立農林大学校林業科学生募集

島根県農林水産部林業課

農林大学校林業科（飯南町中山間地域研究センター内）では、2年間の就学中に、林業に必要な基本知識や技術を学び、各種の資格を取得することができます。

また、卒業生の多くは、県が認定する県内各地の林業事業体（約50団体）からの求人を受け、出身地等へ就職（雇用）しています。

■令和2年度から定員増 1学年10名→20名

島根県の木材生産量は年々増加しており、林業技術者の採用を増やす林業事業体が増えていきます。こうしたニーズに応えるため、1学年の定員を10名から20名に増員し、「森林技術コース（仮称）」と企業マネジメント教育を充実させた「経営管理コース（仮称）」の2コースを設けます。

■令和2年度入学 学生募集期間

令和元年10月2日（水）～令和2年1月24日（金）

※詳しくは農林大学校ホームページもしくは、下記問い合わせ先にご連絡ください。

■学生寮・就学支援

- 学生寮を設置（個室、冷暖房・キッチン等完備、インターネット無料）
- 無利子貸付金（上限120万円／2年林業に就業すると償還免除の優遇制度あり）
- 就業準備給付金（最大275万円／2年林業就業後3年以内に離職すると返還）

■問合せ先

島根県立農林大学校 林業科
〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207
(TEL)0854-76-2100 (FAX)0854-76-2103
<https://www.pref.shimane.lg.jp/norindaigakko/>



島根県農林水産部林業課
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
(TEL)0852-22-5153 (FAX)0852-26-2144
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>



「正しいことを正しく学ぶ」

～川本町同和教育推進協議会研修～



川本町同和教育推進協議会が主催する研修会（8月19日開催）で、安来市在住の日野清人さんに「私の思い～出会いから学び得たもの」と題して「同和教育」をテーマに講演をいただきました。たくさんのお出合いの中で、被差別部落出身者ということだけで、ご自身がこれまでに受けてきたさまざまな差別体験をありのままに語っていただきました。しかし、そのような中でも差別に屈せず、堂々と生きていこうとしておられる話を力強くされ、その根底には、人との出会いがあったことがとても印象的でした。

また、インターネットを悪用した部落差別事象についての話もありました。悪質化する差別事象に立ち向かっていくためには、私たちが正しい知識を獲得するとともに、差別の現実を深く学び続け、不当な差別に屈しない強い信念を持つことが大切であるということ学びました。

誰もが安心して暮らせるまちをつかっていくために、一人一人が自分のこととして学び続け、常に人権感覚を磨いていきたいです。

（文責：派遣社会教育主事 竹田進吾）

「川本町同和教育推進協議会」とは…

川本町における同和教育を推進し、それによって同和教育の解決を図ることを目的に組織されました。主な活動として、研修会の開催および県事業への参加、同和教育に関する啓発活動を行っています。

【会長】三宅 実 【事務局】川本町教育委員会内

自宅でできる 田井トレ

股関節のストレッチ

股関節をストレッチすることによって、①怪我のリスクが下がる②姿勢が良くなる③血行が促進される④トレーニングの幅が広がるなど、身体にとって様々なプラスの効果をもたらすことが期待できます。ご自宅ですぐ実践できるものから応用編まで、自身の体力に合わせてながらぜひ行ってみてください。

基本姿勢



膝とつま先の方向を合わせ、手を膝頭に置きます。背中が丸まらないように腰から首まで一直線となるよう意識します。

※いずれも痛みや不安がある場合は無理をせずに行ってください。



1

地面と太ももが平行になるくらいまで下にさがります。膝がつま先を超えず、内側に入らないよう気をつけます。



2

右手で右膝を外側に押し出し左上を見ます。反対の場合は、左手で左膝を押し出し右上を見ます。肩を入れ込む感覚で行います。



3

①の状態より足幅を狭めてさらに下まで下げます。太ももが地面と平行よりも下に行くとなお良いです。



4

足首を押さえ、肘で膝を外側に押し出し内側の筋肉を伸ばします。

おとぎ館が休館のため（令和2年1月3日（金）まで）一般利用ができませんが、運動の秋なのでイベントの開催を計画しています。どうぞお楽しみに。 地域おこし協力隊（健康運動指導士）田井 誠

【問】かわもとおとぎ館 ☎72-3580（平日10時～18時）

第74回国民体育大会

カヌー部が大健闘！

10月4日（金）から7日（月）まで茨城県神栖市神之池特設カヌー競技場で開催された、第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体2019）で本校カヌー部が健闘しました。たくさんのご声援ありがとうございました。



【結果報告】

- 少年男子カヤックペア200m
齋藤哲一・行田朋晃ペア 2位入賞
- 少年男子カヤックペア300m
齋藤哲一・行田朋晃ペア 3位入賞
- 少年男子カヤックシングル200m
小鍵亮太 5位入賞
- 少年男子カヤックシングル500m
小鍵亮太 5位入賞
- 少年男子カヤックフォア200m
平田修希・中野湧太
廣中大飛・中嶋 唱 5位入賞

○少年男子カヤックフォア500m

平田修希・中野湧太
廣中大飛・中嶋 唱 6位入賞

●大会を終えた感想

一年二組 齋藤 哲一さん（宮城県出身）
初めての国体出場で、上位が取れたのは素直に嬉しいです。来年は自分に足りないところを鍛え克服し、絶対優勝したいと思います。引き続き応援よろしくお願いします。

中国高校新人陸上競技大会

10月11日（金）から10月13日（日）に岡山市のシテイライトスタジアムで行われていた中国高校新人陸上競技大会に出場してきました。

【結果報告】

- 5000m競歩 安部暖人 優勝
- 女子走幅跳 野口月華 8位入賞
- 女子三段跳 野口月華 5位入賞

●大会を終えた感想

二年一組 安部 暖人さん（川本中出身）
自己ベストで優勝という、自分が思っていた以上の結果ですごく嬉しかったです。これからは、来年の春に向けて冬期練習を頑張り、夏の中国大会で優勝シインターハイ出場を目指します。

第2回オープンンスクールを

開催しました！

10月12日（土）に第2回オープンンスクールを開催しました。合計86名の中学生が参加しました。模擬授業や部活動体験、生徒会との交流会などを通して、楽しい時間が過ごせました。ご来校いただきました皆様、本当にありがとうございました。

1年生 川本保育所で

保育体験実習

10月11日（金）、15日（火）、18日（金）に1年生は川本保育所で保育体験実習をさせていただきました。最初は緊張していた高校生でしたが、子どもたちの可愛らしい笑顔に癒やされ、リラックスして子どもたちと活動することができました。ありがとうございました。



ぶっくん だより

2019年
10月号

No.269



かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061
開館時間：9時～18時 土日9時～17時
休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始

11月の展示テーマ

《一般書》

おとなにすすめる絵本

絵本は大人だからこそ心の深いところに響き発見できるものがあります。おすすめの絵本の展示です。



《児童書》

ようこそ夜の世界へ

まっくらになる夜はこわい？
でもそこにはドキドキやわくわくがあつてちょっとのぞいてみたいですね。そんな夜のお話の展示です。



その他多数あります。

最後の手紙

アントニエッタ・バストーレ 著
関口英子 訳
横山千里 訳
亜紀書房

盲剣楼奇譚
島田荘司 著
文藝春秋

伊勢佐木町探偵ブルース

東川篤哉 著
祥伝社

ヤービの深い秋

梨木香歩 作
小沢さかえ 画
福音館書店

ぼつとんころんころん どんぐり

いわさゆうこ 作
童心社

ガンピーさんのサイ

ジョン・バーニングガム 作
谷川俊太郎 訳
B.L出版

新刊案内
おすすめの1冊

一般書

児童書

掲示板

あそびのひろば&えほんのじかん

11月8日(金) 10:00~11:30
読みがたり 移動図書館

おでかけ図書館デー

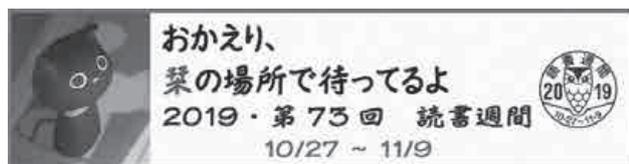
11月12日(火) 西公民館
11月13日(水) 北公民館
健康福祉課の健康相談にあわせて行います。

あおぞら図書館まつり

日時 11月3日(日) 10:00~15:00

場所 石見川本駅舎

※詳しくはチラシや川本町ホームページをご覧ください。



10月27日～11月9日は
「読書週間」です。

今年の標語は「おかえり、葉の場所で待ってるよ」です。川本町では秋の読書週間を「川本町読書週間」としています。秋の夜長、ゆっくり本とともにすごしてみませんか。

10/5

第2回ぶっくんdeリフレ講座 ～こけ玉づくりワークショップ～

10月5日(土) かわもと図書館・かわもと中央公民館の協働事業「ぶっくんdeリフレ講座～こけ玉づくりワークショップ～」を開催しました。



参加同士の交流もあり、講師の樋口さんを囲み、和やかな雰囲気の中でこけ玉づくりを楽しんでおられました。

悠邑ふるさと会館催し物案内

11月

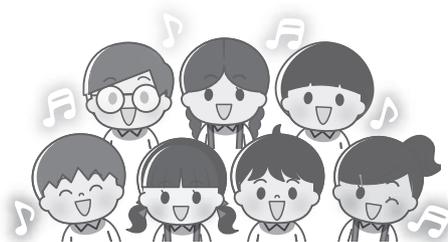
大ホール

16日
(土)

川本小学校学習発表会

開場／8：30 開演／9：00

各学年ごとに精一杯のステージを演じます！
ぜひご来場ください。



【2019日本管楽合奏コンテスト全国大会出場！】

川本中学校吹奏楽部は、2019（第25回）日本管楽合奏コンテストの予選審査を通過し、11月に東京都で開催される全国大会〈中学校S部門〉への出場が決定しました。島根中央高校吹奏楽部も〈高校A部門〉への出場が決定しています。

川本中学校の全国大会出場は2年連続3回目で、今大会では島根県の中学校から唯一の出場です。島根中央高校は2年ぶり13回目の全国大会出場となります。

皆様の応援をよろしくお願い致します。

大会日程 高校A部門 11月4日（月祝） 中学校S部門 11月17日（日）

年末調整説明会及び消費税の軽減税率制度等説明会のお知らせ

令和元年分の年末調整のしかた、法定調書、市・町絵の給与支払報告書の記載と提出及び消費税の軽減税率制度等について、下記のとおり説明会を開催します。

開催日	開始時間	会場	対象地域
11月13日（水）	13：30	地場産業振興センター3F 大会議室	江津市
11月15日（金）	14：00	石央文化ホール 大ホール	浜田市
11月18日（月）	13：30	悠邑ふるさと会館 大ホール	川本町・美郷町・邑南町

土地取引の届出制度

国土利用計画法により、一定面積以上の取引（売買、交換等）をした場合は、契約締結日を含めて2週間以内に取り引きした土地が所在する市役所又は町役場へ届出が必要です。

届出が必要な面積

- ① 市街化区域内の土地 2,000㎡以上
- ② ①を除く都市計画区域内の土地 5,000㎡以上
- ③ 都市計画区域以外の土地 10,000㎡以上

【問】島根県用地対策課 ☎0852-22-5077
川本町地域整備課 ☎72-0637

税を考える週間

テーマ：暮らしを支える税

国税庁では毎年11月11日から17日を『税を考える週間』として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

<https://www.nta.go.jp>

【問】浜田税務署 ☎0855-22-0360

「必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も！」

島根県の最低賃金 790円（時間額） 効力発生日：令和元年10月1日

島根県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます

催し物

来てみんさい「技能祭」開催

【日時】11月9日(土) 10時30分～14時
【会場】広島県立三次高等技術専門学校
(三次市十日市南六丁目14-1)

内容

- 自動車整備科・溶接加工科・建築科・介護サービス科の実習場公開・体験コーナー
 - スタンプリリーで粗品をゲット
 - いい物あるよ！実習作品・紙太鼓など即売、飲食物のバザー
 - 子供向け芋掘り・積み木大会・働く車ラジコン走行体験など
- ☎0824-6213439

石見養護学校県立移管40周年記念式典・石見もり祭り

【日時】11月16日(土)
県立移管40周年記念式典
9時5分～9時30分
石見もり祭り
9時50分～11時45分(ステージ発表)
12時30分～14時(作品展示及び作業学習等の製品販売)
【会場】石見養護学校
(邑南町中野2384-18)

☎0855-9512141

担当 平木・岡田

お知らせ

防災・減災をテーマとしたセミナー開催

【日時】11月2日(土) 10時～12時
【会場】江津市地場産業振興センター
【内容】「平成30年7月豪雨から学ぶ、私たちの備えとその行動」地域の自主防災組織と自助・共助」
講師：跡見学園女子大学
教授 鍵屋一(かぎやはじめ)氏

地域での取り組み報告

岡山県内での被災経験等について
江津市内での被災経験等について
島根県のこれまでの取組みと今後の防災対策

島根県防災危機管理課

☎08552-2216543

募集

**福祉・介護の就職支援セミナー
浜田会場参加者募集**

もう一度、福祉・介護の基礎を学び直しませんか？福祉の職場で役立つ知識と技術を分かりやすく楽しく学べます。大人気のセミナーです。

で申込はお早めに！

【日時】11月28日(木)、11月29日(金)
10時～16時
【会場】いわみーる

【主な内容】

- 介護の基本的理解・介護技術
- コミュニケーションとストレスマネジメント
- 高齢者施設の見学・座談会

【対象者】福祉の事業所で就業経験のある方(資格不問)と就業経験はないが、福祉の有資格者又は研修受講経験のある方(実務経験不問)

【募集定員】20名

【受講料】無料

【申込締切】11月15日(金)

【申込先】社会福祉法人島根県社会福祉協議会石見支所(島根県福祉人材センター石見分室)

☎0855-2419340

**「公共職業訓練」
令和元年度受講生募集**

【訓練期間】12月18日(水)～令和2年3月17日(火)
【訓練会場】川本合同庁舎2階
邑智地域能力開発センター
【訓練科名】基礎から学べるパソコンスキルマスター科
【定員】15名

【応募資格】求職者

【受講料】無料(テキスト代等16,000円程度必要)

【募集期間】11月29日(金)まで

【応募方法】お近くのハローワークの窓口で相談の上、「入校願」を提出してください。

【入校検定日】12月5日(木)

【検定会場】川本合同庁舎5階501会議室

【選抜方法】筆記試験(国語・数学)・面接試験

【合格発表】12月11日(水)

☎0855-7213526

◇交通事故・違反発生状況

(令和元年9月末)

広げよう 事故ゼロかわもとの 思いやり

飲酒	物損	死傷者	人身	
0 (0)	7 (15)	0 (0)	0 (0)	川本町
0 (1)	71 (81)	2 (6)	1 (5)	累計
5 (3)	273 (373)	11 (28)	8 (15)	郡内 累計

※()内は前年同月数

くらしの情報カレンダー 11月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29 悠 休館日 図 休館日	30 あそびのひろば 10:00~11:30	31 図 休館日	1	2 ①カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(A地域)
3 文化の日 第43回川本町産業祭 ②あおぞら図書館まつり 10:00~15:00 (石見川本駅) ③阿須那診療所 波多野診療所	4 振替休日 ④上田医院 加藤病院	5 悠 休館日 図 休館日 あいさつの日 ①カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(B地域)	6 ④北公サロン (コーヒーの日) ⑦あそびのひろば 10:00~11:30 ゆうゆうカフェ (あさぎりの家) 14:00~15:00 ①カン・ビン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(C地域)	7 ⑤芋畑集会所 9:00~10:00 田窪自治会館 11:00~12:00	8 ⑦あそびのひろば・えほんのじかん 10:00~11:30	9 第64回川本町一周駅伝競走大会
10 かわもとウォーキング(北公民館) 川本北地区収穫祭「きんさい祭り」 ④あおぞら公民館(北公民館) ③星ヶ丘クリニック 加藤病院	11	12 悠 休館日 図 休館日 ④健/図 乳幼児相談・おでかけ図書館デー(西公民館) 13:10~13:40	13 ④健/図 乳幼児相談・おでかけ図書館デー(北公民館) 9:30~10:00 ⑦あそびのひろば 10:00~11:30	14	15 ④人権サロン(北公民館) ⑦あそびのひろば 10:00~11:30	16 ④川本小学校学習発表会
17 ③邑智病院 加藤病院	18	19 悠 休館日 図 休館日 食育の日	20 ④北公サロン (スープの日) ⑦あそびのひろば・乳幼児相談 10:00~11:30	21	22 ⑦おはなしシアター 10:00~11:30	23 悠 休館日 勤労感謝の日 ④前眼科医院 加藤病院
24 ③邑智病院 大和診療所	25	26 悠 休館日 図 休館日	27 ⑦あそびのひろば 10:00~11:30	28	29	30

(10月の納税)

- ◆町民税
- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料

(11月の納税)

- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料

※必ず納期限までに納めましょう。

④：健康相談・検診

④：公民館

悠：悠邑ふるさと会館

図：図書館

⑦：すこやかセンター(社会福祉協議会)

⑦：子育てサポートセンター

学：学校

保：保育所

⑤：ドクターカー巡回

③：休日診療情報(10:00~16:00)

●…内容や場所を示しています。

①：ゴミ収集

A地域(木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向)

B地域(因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑)

C地域(西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣)

[燃えるごみの収集日] 毎週火曜日・金曜日(町内全域)

[ペットボトルの収集日] 毎月第1・3水曜日(町内全域)

[容器包装プラスチックの収集日] 毎週木曜日(町内全域)

[容器包装 紙の収集日] 毎月第2・4水曜日(町内全域)

9/24
 (火)

第61回川本町親睦野球大会



9月9日(月)から開催された『第61回川本町親睦野球大会』の決勝戦が、24日(火)に町民球場で行われました。三島チームと因原Cチームによる決勝は、7対4で三島チームが勝利し見事優勝を飾りました。今大会には各自治会を中心に9チームが出場し、連日熱戦を繰り広げました。次回も多くの参加をお願いします。

施設使用料等の改定について

令和元年10月1日から消費税率の変更に伴い、町の施設使用料等を改定しました。

- 悠邑ふるさと会館施設使用料
- 水道使用料、量水器使用料
- まげなねっとかわもと工事負担金
- 町民体育館、公民館施設使用料 など

詳しくは各担当課にお問い合わせください。

コミュニティ助成事業を活用

令和元年度コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)により川本町消防団がライフジャケット80着を購入しました。購入したライフジャケットは、災害発生時に消防団員が安全に水防活動を実施できるよう使用します。



地域おこし協力隊紹介



農業研修生
 なかむら ゆうし
中村 優史さん
 (島根県出身)
 令和元年10月1日着任

10年ぶりに帰県して、この10月から川本町で農業実習をすることになりました。これから多くの人にお世話になりながら、活動の中心となる農業のみならず様々なことに励んで参ります。数年のうちには、町に何らかの恩返しをできるように力をつけたいと思います。よろしくお願いたします。

川本町の人口

令和元年9月30日現在
 ※()は前月との増減

合計 3,294人
 (前年同期: 3,340人)
 男 1,554人 (-7人)
 女 1,740人 (-9人)
 うち65歳以上 1,480人
 うち15歳未満 318人
 (前月比 -16人) 世帯数 1,668戸

増減	転入 8人	出生 1人	その他 0人
	転出 13人	死亡 12人	その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、令和元年9月中の異動状況



「10月は衣替えの季節」なんてかつては当たり前でしたが、今や“スーパークールビズ”の名の下、10月になっても半袖ポロシャツで業務を行っています。それほど気温が高い世の中になってしまったのでしょうか。とはいえ、朝晩は冷え込んできましたし、スクーターに乗って受ける風は身にこたえます。